

## (議事要旨1) テーマ提言について

テーマ提言に関する項目として、まず、前回の基準諮問会議で寄せられていた新規テーマのうち、会計基準レベルのテーマについて議論が行われた。渡部財務会計基準機構企画室マネージャーよりテーマの評価に関する説明が行われ、続いて、企業会計基準委員会(ASBJ)新井副委員長より金融商品の消滅の認識に関連して連結・特別目的会社専門委員会における検討状況の説明がなされた。その後、以下のとおり、基準諮問会議の委員より意見が出された。

- 提案されたテーマは、何らかの実務上の問題などがあって寄せられたものであるため、これらにきちんと対応していくことが基準諮問会議の責務であると考え。このため、テーマとして取り上げないとするのではなく、テーマ候補として留保し、継続的にフォローを行い、適切な時機を図ってテーマ提言を行っていくべきである。
- 提案されたテーマを全て ASBJ に新規テーマとして提言する場合、結論に至らないリスクがある。一方、ASBJ の対応余力を考慮して取り上げるテーマを提言する場合、重要なものを見落としてしまうリスクがある。

これらの意見を受け、議長から以下の発言がなされた。

- 基準諮問会議の職務として、ASBJ の審議テーマの提言や優先順位の提言が求められる。基準諮問会議に対して提案されたテーマは何らかの課題を含むものであると考えられるため、ASBJ に提言しないものについては、保留するテーマとして取り扱い、今後適時にテーマ提言の要否を判断していくという仕組みを検討するという方向で進めていきたい。
- したがって、今回検討した比較情報については保留するテーマに含まれることとなる。

次に、前回の基準諮問会議で寄せられていた新規テーマのうち、実務対応レベルのテーマについて議論が行われた。渡部財務会計基準機構企画室マネージャーより、事務局の対応案の説明が行われ、その後、小賀坂実務対応専門委員会委員長より、実務対応専門委員会による評価について説明がなされた。その後、以下のとおり、基準諮問会議の委員より意見が出された。

- 全体として事務局の提案に賛成である。繰延税金資産の回収可能性の問題は大変大きな問題であるが、様々な視点の意見があり、今後方向性を十分議論していく必要があると考える。

また、今回テーマ提言の対象としていない 3 つのテーマ(種類株式の会計処理、現物分配及び契約に含まれるリース取引)についても、会計基準レベルのテーマと同様

に継続的なフォローをお願いしたい。

- 繰延税金資産の回収可能性の論点について、日本公認会計士協会（JICPA）の監査上の指針とするのか、ASBJの基準とするのかにより、デュー・プロセスが大きく異なるので、その点を踏まえた検討が必要である。  
この問題は、測定の不確実性の高い項目をどのように財務諸表に反映させていくかという問題であり、投資家、作成者及び監査人いずれもが関係するため、大きな視点での検討が必要である。
- 繰延税金資産の回収可能性については、理屈の上では一定の制限を求めることに合理性がある。会計基準のガイドラインで取り扱うということが、直ちに年数制限の撤廃につながるものではないことを整理していただく方が良い。
- 実務対応報告第18号については、対象項目が拡大していくように見えるが、実務的な視点を十分に考慮していただきたい。

これらの意見を受け、議長から以下の発言がなされた。

- テーマ提言の対象は、実務対応報告第18号及び連結納税と企業結合の税効果の2点とするが、検討においては実務的な視点を考慮すべきという点を付記したい。
- 繰延税金資産の回収可能性については、更に議論を深めていくということで、また、早期割増退職金については、リストラクチャリングの会計処理と合わせて、実務対応専門委員会で新規テーマに関する評価をお願いするというので、それぞれ次回の基準諮問会議での継続審議扱いとしたい。
- 種類株式の会計処理、現物分配及び契約に含まれるリース取引については、適宜フォローを行っていく保留テーマに含めることとしたい。

次に、今回基準諮問会議に寄せられた新規テーマの提案について審議が行われた。渡部財務会計基準機構企画室マネージャーより、新規テーマの内容及び事務局の対応案の説明が行われ、その後、JICPAの高橋秀法氏より、継続企業的前提が成立していない状況で適用する会計基準の開発に関する補足の説明がなされた。その後、以下のとおり、基準諮問会議の委員より意見及び質問が出された。

- 連結の範囲に関して、事業の海外展開を進める中で、連結の範囲の解釈が基準間で異なる可能性があることは、企業経営や海外との競争上などに影響があると考えている。連結の範囲や支配について専門委員会における検討が進んでいるのならば、それを次回の基準諮問会議における検討の際にお示しいただきたい。
- 基本的に、国際的な会計基準とのコンバージェンスについては、これを行わないことに合理性があるということでない限りは、進めていくことが基本認識である。その意味では、連結の範囲の問題は海外事業等を考えると影響が大きく、連結における入口

の論点であるため重要であると考えている。ASBJ として基準間の差異の有無や差異の解消方法を十分議論いただき、ご報告をお願いしたい。

- 引当金について実務対応レベルのテーマとして 2 件提案されているが、これらは相互に関連する部分があると思われるため、注意して検討していく必要がある。また、開示の取扱いにも留意して検討していただきたい。
- 継続企業的前提が成立しない状況で適用する会計基準が求められるのは特殊な状況と考えられるが、不適正意見を表明していれば、特殊な状況であることは関係者に分かると思われる。途中経過における評価を行うことは、企業行動に影響を与えられるため、会計基準でそこまで設定すべきものかどうかよく検討して欲しい。

これらの意見を受け、議長から以下の発言がなされた。

- 会計基準レベルのテーマについては、基準諮問会議からの意見という形で ASBJ に報告することとしたい。また、実務対応レベルのテーマである引当金の論点については、開示の問題にも留意して実務対応専門委員会で新規のテーマの評価をお願いすることとしたい。

以 上